

情報通信審議会 電気通信事業政策部会 接続政策委員会(第34回)  
(平成 31 年度以降の接続料算定における長期増分費用方式の適用の在り方について)

## 関係事業者ヒアリング概要

### 1. ヒアリング対象事業者

- ・ 東日本電信電話株式会社
- ・ 西日本電信電話株式会社
- ・ KDD I 株式会社
- ・ ソフトバンク株式会社

### 2. 所要時間

#### <非公開ヒアリング>

- ・ KDD I 株式会社、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社  
ヒアリング：各事業者 5 分程度  
質疑応答：併せて 8 分程度
- ・ ソフトバンク株式会社、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社  
ヒアリング；各事業者 5 分程度  
質疑応答：併せて 8 分程度

#### <公開ヒアリング>

- ・ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社  
ヒアリング：8 分程度  
質疑応答：5 分程度
- ・ KDD I 株式会社、ソフトバンク株式会社  
ヒアリング；各事業者 5 分程度  
質疑応答：併せて 10 分程度

### 3. ヒアリング項目

(委員からの追加質問)

(1) 着信接続料に係る事業者間協議について(非公開)

<NTT 東日本・西日本向け>

質問1-1 他事業者(KDDI、ソフトバンク等)固定網から音声呼がNTT東日本・西日本のネットワークに着信する場合について、平成28年度における実績トラヒック。

質問1-2 NTT東日本・西日本から他事業者へ支払う接続料について、NTT東日本・西日本の「発信網ミラー」の考え方。それに至った経緯。

質問1-3 他事業者の設定する接続料について、現時点で協議が調っていない場合は、その内容。

<KDDI、ソフトバンク向け>

質問2-1 NTT東日本・西日本のネットワークから音声呼が御社固定網に着信する場合の御社の取得する接続料について、平成28年度に適用された金額(単金)及びその実績トラヒック。

質問2-2 質問2-1の金額の設定に関する考え方。

質問2-3 質問2-1の金額について現時点で協議が調っていない場合は、その内容。

質問2-4 NTT東日本・西日本以外のネットワークから音声呼が御社固定網に着信する場合の御社の取得する接続料について、質問2-1の各回答と異なる部分がある場合は、その内容。

(2) IP網への移行過程における接続料算定の考え方(モデル適用方法等)について(公開)

質問3 PSTNからIP網への移行過程において、ひかり電話のIP接続開始や固定電話着信のIP接続開始など順次移行が進んでいくこと、その間、同じ固定電話サービスへ接続するにあたり接続事業者によって複数の接続形態が並存し得ることを踏まえると、次期適用期間(ここでは仮に平成31年度から3年間とする。)における接続料算定はどのようにすべきか。接続料算定の方法として考えられる次の案1~6のそれぞれについて、

①メリット・デメリット、御社の意見(案3については、改良PSTNモデルと改良IPモデルの組み合わせ方法含む)。

②(改良IPモデルを用いる場合)改良IPモデルで算定しないアンバンドル機能等コスト(GC接続等)についてどのように扱うべきか。

をお示しいただきたい。

(算定方法案)

算定方法	平成31年度	平成32年度	平成33年度
案1 実際費用方式のみを適用	実際費用方式	実際費用方式	実際費用方式
案2 改良PSTNモデルのみを適用	改良PSTNモデル	改良PSTNモデル	改良PSTNモデル
案3-1 改良PSTNモデルと改良IPモデルを組み合わせ適用(1年目は改良PSTNモデル)	改良PSTNモデル	改良PSTNモデル+改良IPモデル	改良PSTNモデル+改良IPモデル
案3-2 改良PSTNモデルと改良IPモデルを組み合わせ適用(1年目から組み合わせ)	改良PSTNモデル+改良IPモデル	改良PSTNモデル+改良IPモデル	改良PSTNモデル+改良IPモデル
案4-1 改良PSTNモデルと改良IPモデルを適用(3年目に改良IPモデルへ移行)	改良PSTNモデル	改良PSTNモデル	改良IPモデル
案4-2 改良PSTNモデルと改良IPモデルを適用(2年目に改良IPモデルへ移行)	改良PSTNモデル	改良IPモデル	改良IPモデル
案5 改良IPモデルのみを適用	改良IPモデル	改良IPモデル	改良IPモデル
案6 その他(提案がある場合)			